

平成29年度 京都府立医科大学 自己点検・評価

【自己点検・評価基準】

- IV 年度計画を上回って実施している
- III 年度計画を十分に実施している
- II 年度計画を十分には実施していない
- I 年度計画を実施していない

第2期中期計画 【中期計画番号】		年度 計画 番号	平成29年度計画	計画の実施状況等	自己 評価
I	中期計画の期間				
	平成26年4月1日から平成32年3月31日				
II	教育研究等の質の向上に関する事項				
1	教育等に関する目標を達成するための措置				
(1)	人材育成方針を達成するための措置				
ア	既成の概念にとらわれず、幅広い視野や柔軟な発想を持つとともに、社会性と豊かな人間性を備える高い教養を身につけ、自らの専門知識、技術、経験を生かし、高い倫理観のもと、誠実に判断し行動できる人材を育成する。【1】	1	・教養教育共同化の科目数を拡充するとともに、月曜日午前に授業時間を拡大する。【共通】	・教養教育共同化の科目数を拡充するとともに、月曜日午後から月曜日午前・午後に授業時間を拡大した。(2874科目→2980科目) 【共通】	III
エ	医科大学				
(7)	学部学生に対する研究マインドの涵養教育を充実するとともに、地域医療への理解と関心、使命感を持った医学研究者や医療人を育成する。【4】	3	・府北部・中部地域の医療の拠点となる教育指定7病院等において、医学科・看護学科の合同実習を実施する。 【医大】	・府北部・中部地域の医療の拠点となる教育指定病院等において、各病院内外での合同臨床実習、地域住民等との懇談、医療スタッフとの意見交換等の医学科・看護学科の合同実習を実施し、地域医療への理解と関心を深めた。 ①合同実習 日時：平成29年8月27日(日)～9月1日(金) 実習先病院：北中部7病院 参加学生：医学科第5学年107名、看護学科第3学年36名、計143名 ②実習報告会 日時：11月11日(土) 内容：学生及び病院長から実習内容や実習成果及び事業取組評価について報告	III
(4)	大学院の研究環境を整備し、多様な学際的研究活動を推進することにより、世界トップレベルの医療人材や次代を担う指導的人材を育成する。【5】	4	・大学院医学研究科中央研究室において、必要な研究機器等の整備を行う。 【医大】	・要望が多かった研究機器(培養顕微鏡等)を大学院中央研究室に整備した。	III
(2)	教育の内容に関する目標を達成するための措置				
ア	入学者の受入れに関する目標を達成するための措置				
(7)	入学者受入方針(アドミッションポリシー)に基づく選抜方法の点検と有効な改善を図る。 【12】	11	・平成28年度に策定した「三つのポリシー」のうち、「入学者受入れの方針(アドミッション・ポリシー)」に基づき文部科学省の通知に沿った入学者選抜方法の見直しに取り組む。 【共通】	・センター試験改革を見据えた入学者選抜方法の見直しに向け、副学長を中心にワーキングを設置の上、文部科学省の検討状況や他大学の状況把握に努めながら改正内容の検討を進めた。【医大】	III
(4)	府内から多くの志願者を確保し、北部医療の充実に資するため、府教育委員会等と連携した高大連携の取組を充実する。【医大】【13】	12	・府教委と連携し、高校生向けの入試説明会や医学・看護学体験講座、大学説明会や出張授業等を実施する。【医大】	・府教委と連携して平成27年度から高校生向け入試説明会、医学・看護学体験講座、出張授業、大学説明会等を開催している。	III
(I)	留学生の受入体制の充実を進める。【15】	13	・留学生受入マニュアルに基づき、円滑に留学生を受け入れる。 【医大】	・ホームページの留学希望者への情報を随時更新し、最新の情報を提供している。 ・国際学術交流協定締結校からの留学生を、4大学9名受け入れた。 【医大】	III
	公立大学2大学と国立大学の京都工芸繊維大学という設置形態・学部構成等性格の異なる3大学が、平成26年度新設予定の教養教育共同化施設(仮称)を拠点に、リベラルアーツ系科目の共同開講、京都学や人間学など学際的科目を開講する。 さらに、三大学教養教育研究・推進機構を中心に学修状況、授業の成果や学生のニーズ等を検証し、科目や授業の拡充を図るとともに、新たな教養教育カリキュラム(「京都モデル」)を構築するなど、教養教育の充実・強化を図りながら段階的に共同化を推進する。 【16】	14	・教養教育共同化の科目数を拡充するとともに、月曜日午前に授業時間を拡大する。(No.1一部再掲) 【共通】	・教養教育共同化の科目数を拡充するとともに、月曜日午後から月曜日午前・午後に授業時間を拡大した。(2874科目→2980科目) (No.1一部再掲) ・文部科学省「大学間連携共同教育推進事業」補助金(24～28)の事業評価で、最高の「S」評価を受けた。 【共通】	IV
イ	教育の内容・課程に関する目標を達成するための措置				
(7)	教養教育の充実				
b	クラブ活動の連携や体育施設の共同利用等を通して、学生相互の交流・新たなライフスタイルの創造を促進する。 【17】	15	・三大学の学生が、授業以外の探究活動やスポーツ・文化活動等、様々な分野での活動を展開し、学生間交流が一層進むよう支援する。 【共通】	・三大学学生を対象に、地域課題を実際に体感し、学生生活や研究課題に役立てるとともに、学生間交流を一層深めることを目的とした合同宿泊研修を、和東町で実施した。 ・三大学の学生主体による講演会の準備活動(映画鑑賞会・講演要請・広報活動等)の支援を行った。	III
(4)	医科大学				

第2期中期計画 【中期計画番号】		年度 計画 番号	平成29年度計画	計画の実施状況等	自己 評価																				
a	地域医療への理解と関心、使命感を持った医療人を育成するための実習を推進する。【18】	16	・府北部・中部地域の医療の拠点となる教育指定7病院等において、医学科・看護学科の合同実習を実施する。(No.3再掲)【医大】	・府北部・中部地域の医療の拠点となる教育指定病院(北中部7病院)等において、各病院内外での合同臨床実習、地域住民等との懇談、医療スタッフとの意見交換等の医学科・看護学科の合同実習を実施し、地域医療への理解と関心を深めた。 ・また、学生及び病院長から実習内容や実習成果及び事業取組評価についての報告会を行った。	Ⅲ																				
b	医学研究科においては、京都府立医科大学・京都府立大学・京都工芸繊維大学・京都薬科大学の4大学連携で取り組んでいる京都ヘルスサイエンス総合研究センターの取組を推進し、ヘルスサイエンス分野の教育・研究・医療を担う人材育成のための教育・研究指導を行う。【19】	17	・府立大学、京都工芸繊維大学、京都薬科大学と連携して京都ヘルスサイエンス総合研究センターの共同研究を推進し、次代のヘルスサイエンスを担う人材の育成に取り組む。【医大】	・京都ヘルスサイエンス総合研究センターの4共同研究グループに対して、法人が医科大学に1,860千円・府立大学に2,000千円(合計3,860千円)をそれぞれ支援するとともに、4大学連携研究フォーラムにおいて、共同研究の成果発表やポスターセッションを実施した。	Ⅲ																				
c	保健看護学研究科においては、より高度な専門性を持った看護師を育成するための教育指導者の養成と学術的研究環境の充実を図るため、博士(後期)課程の設置など、前期・後期課程に再編することで一貫した人材育成ができる体制を整備する。【20】	18	・高度な看護分野の実践者、研究者等の育成を目指すため、大学院保健看護学研究科博士後期課程の平成30年度の設置認可に向けて、文部科学省や府等関係機関との調整等を行う。【医大】	・文部科学大臣から11月に大学院保健看護学研究科博士後期課程の開設の認可を受けた。平成30年度入学者の募集を行い、4名が入学決定した。	Ⅲ																				
(ウ)	医学科カリキュラムにおける臨床実習(72週化)に基づき、知識や技能の向上を図るとともに、看護教育における実習施設の拡充と教育指導体制の整備を行う。【医大】 【31】	28	・新カリキュラムによる臨床実習72週化が始まることから、学外の実習施設も活用しながら、教育体制を構築する。 ・北部医療センターにおける実習施設としての充実化を図るための整備を進める。【医大】	・臨床実習72週化に向けたカリキュラム策定のため、各診療科から実習先病院(教育指定病院及び本学関係病院)に学生の派遣計画を策定、臨床実習を実施した。 ・北部医療センターでの学生待機宿舎を充実させるため、居室でのインターネット環境の整備や院内研修室の机等の整備を行った。	Ⅲ																				
(イ)	臨床実習の充実や質保証を図ることにより、医師、看護師等国家試験においての新卒受検者全員の合格を目指す。【医大】 【32】	29	・医師国家試験及び看護師国家試験等の新卒受検者全員の合格を目指し、きめ細かい支援を行う。【医大】	過去3年間の医師・看護師国家試験合格率は次のとおり。 <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th colspan="4">看護師、保健師及び助産師国家試験結果</th> </tr> <tr> <th></th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> <th>合格率(全国平均)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>看護師</td> <td>86</td> <td>85</td> <td>98.8%(91.0%)</td> </tr> <tr> <td>保健師</td> <td>20</td> <td>20</td> <td>100%(81.4%)</td> </tr> <tr> <td>助産師</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>100%(98.7%)</td> </tr> </tbody> </table>	看護師、保健師及び助産師国家試験結果					受験者数	合格者数	合格率(全国平均)	看護師	86	85	98.8%(91.0%)	保健師	20	20	100%(81.4%)	助産師	10	10	100%(98.7%)	Ⅱ
看護師、保健師及び助産師国家試験結果																									
	受験者数	合格者数	合格率(全国平均)																						
看護師	86	85	98.8%(91.0%)																						
保健師	20	20	100%(81.4%)																						
助産師	10	10	100%(98.7%)																						
(オ)	学生の日常の学習ガイドとしても活用できるようシラバスを充実させ、学習意欲を喚起するとともに、学習成果の評価・判定全般の厳正化・適正化に引き続き努め、適切な単位認定、進級・卒業判定を行う。	30	・新たにディプロマポリシー、カリキュラムポリシーを掲載するなどシラバスを充実させる。【医大】	・教育方針について学生の理解がより進むよう、シラバスにディプロマポリシー、カリキュラムポリシーを掲載した。 ・大学院医学研究科においては、学修成果等の成績評価について、それまでの「合格」、「不合格」から4段階評価(優、良、可、不可)とし、成績評価の客観性及び厳格性の確保を図った。併せて、学位授与方針(ディプロマポリシー)に基づく学位論文評価基準を新たに策定し、論文評価の適正化、明確化を図った。また、カリキュラムポリシー改正内容や科目毎の学修成果評価方法について掲載を行うことによりシラバスの充実を図った。【医大】	Ⅲ																				
(3)	大学院における研究活動や専門能力の評価体制をFDのテーマとするなど、成績評価と学位論文審査を適正に行う。																								
ア	※FD: 大学教員の教育能力、資質の向上のための組織的な取組のこと 【33】																								
	教員体制・職員体制の充実を進めるとともに、教員の多様性を確保するために、客員教授や特任教授などの制度を活用して、優れた人材を幅広く確保する。【34】	31	・特任教員、客員教員制度などの活用により、大学の教育、研究及び医療の質の向上に資する幅広い分野における優れた人材を確保する。【共通】	・府立大学では、和食文化研究センターや地域連携をはじめとした特定プロジェクトを引き続き推進するため、特任教員への称号付与や客員教員への委嘱など、幅広い分野の優れた人材を本学の教育・研究に活用している。	Ⅲ																				
イ	教育環境・支援体制の整備に関する目標を達成するための措置																								
(7)	狭隘化の解消や耐用年数を経過した施設・設備・機器の更新等により教育環境の整備・改善を進めるとともに、高度情報化教育や情報通信技術、学生ポータルサイトの活用等により、教育の情報化を推進する。【35】	32	・医大教養図書室、府大文学部及び府大附属図書館を京都府立京都学・歴史館に移転・整備するとともに、附属図書館については新たに土・日開館を行うなど教育環境を充実する。【共通】 ・大学院医学研究科中央研究室において、必要な研究機器等の整備を行う。(No.4再掲)【医大】	・文学部及び図書館の京都学・歴史館内への移転を行い、教育・研究に必要な機器や備品の調達・整備や学内LANの拡張を行うなどして、教育環境の整備・改善を進めている。 ・情報処理室コンピュータシステム、DNS・メール処理サーバの更新等、計画的に更新を行い、情報環境の改善を行っている。 ・高度情報化推進計画を策定するとともに、学術情報メディアセンター(仮称)の設置について、教育の情報化の推進に向けた協議・検討を行っている。【府大】	Ⅲ																				
(イ)	大学の教育・研究・診療に資する蔵書の維持・充実と一層の電子化を実施するとともに、新総合資料館(仮称)と連携して情報収集力・情報発信力の充実・強化を行う。【36】	33	・大学の教育・研究等を支える情報を提供するために必要な電子ジャーナル・データベースの維持や電子ブックの購入等を行う。【共通】	・府立大学では、京都学・歴史館と連携して、ACTRなどの府立大学の研究成果を公表するセミナーやパネル展示を開催し、図書館に府立大学コーナーを設け、教員の研究成果報告書や著書、大学院生の学位論文などを広く紹介している。 ・府立大学では、寿岳章子氏双六コレクションや吉田初三郎作品の展示を行うなど、新たに府民向け情報を発信した。	Ⅲ																				
ウ	教育活動の評価に関する目標を達成するための措置																								

第2期中期計画 【中期計画番号】		年度 計画 番号	平成29年度計画	計画の実施状況等	自己 評価																									
(7)	自己点検・評価活動と連携したFD活動を強化するとともに、学生による授業評価や第三者による評価制度を導入し、カリキュラムや教育体制の改善に取り組む。【38】	35	・臨床実習72週化など医学教育に関する諸課題について、医学教育FDを開催し、教職員共通の課題として認識し、取組を進める。 ・学生による授業評価を行う。 ・(独)大学評価・学位授与機構の認証評価において、「大学評価基準を満たしている」との認定を受ける。【医大】	・医学教育FD「いかに学生が診療に参加するか：臨床実習の充実化とその評価」及び「卒業試験としての実技テストに何が必要か：卒業時アウトカムの評価」等について、基調講演、ワークショップを開催した。 ・学生による授業評価制度を実施し、各教員に評価結果を配布した。 ・(独)大学改革支援・学位授与機構の認証評価において、「大学評価基準を満たしている」との認定を受けた。 【医大】	Ⅲ																									
(4)	医学教育ワークショップ及び看護学教育ワークショップを開催し、教育の活性化と質の向上を図る。【医大】【39】	36	・教育の活性化と質の向上を図るため、医学教育FD(ワークショップ)及び看護学教育セミナー(ワークショップ)を開催する。 【医大】	・臨床実習72週化に向けて、実施体制及び実施方法等について教職員間で情報の共有や深化を図るため医学教育FD活動を推進した。 (【31】一部再掲)	Ⅲ																									
(4)	教育の国際化に関する目標を達成するための措置																													
ア	グローバル化戦略アクションプランを策定し、教育研究における人材育成、留学生の受入・派遣支援の強化、国際共同研究の推進、国際学術交流センターの体制の強化、海外の研究者の招へいなど、国際化を推進する。【医大】【41】【74】	38	・海外からの医療従事者の研修受け入れなど、国際的な医療人材の育成に取り組む。 【医大】	・「国際化推進プラン」を策定し、教育研究における人材育成、留学生の受入・派遣支援の強化、国際共同研究の推進、国際学術交流センターの体制の強化、海外の研究者の招へいなど、国際化を推進した。	Ⅲ																									
ウ	教養教育共同化の中で、新たに国際的な視野を修得させる異文化理解教育を実施する。【43】	40	・国際的な視野の修得と異文化理解を促進するため、上回生向け語学科目を拡充する。 【共通】	・語学教育を通し異文化理解を深めることができる科目(「映画で学ぶ英語と文化」等)や、地域文化について対話を通し理解を深めるリベラルアーツ・ゼミ科目(「現代イスラム世界の文化と社会」)の開講など、講義内容に工夫を加えながら、科目を拡充した(⇒3科目⇒7科目)。	Ⅲ																									
エ	英語等による授業の拡充や英語力を重視したカリキュラム編成を実施し、国際社会で活躍することができる人材を育成する。【医大】【44】	41	・医学科においては、新たに第4学年時に「医学英語(上級)」を開講し、第1学年からの継続的な英語教育により英語力の向上を図る。 ・看護学科では、第4学年時に「国際看護英語」を開講し、国際社会で活躍することができる人材を育成する。 ・海外の研究者を講師として招聘し、英語等による大学院特別講義を開催する。 【医大】	・医学科においては、「医学英語(上級)」を開講し、第1学年から第4学年まで継続した英語教育を実施することで英語力の向上を図った。 ・看護学科では、第4学年に「国際看護英語」を開講し、国際社会や臨床における外国人対応等で活躍できる看護師の育成に努めている。 ・海外からの研究者を講師として招聘し、英語による大学院特別講義を開催した。 ・医学研究科では平成29年度に、英語のみで実施する科目を新たに4科目開講した。	Ⅲ																									
(5)	学生への支援に関する目標を達成するための措置																													
ア	学生ポータルサイトの構築など学生の学習環境の情報化と学生サービスの充実を促進するとともに、学生の自主学習が十分に行える施設の整備を行う。【医大】【45】	42	・医学科ではWebシステムでの成績開示等を進める。 【医大】	・看護学科及び教養教育において、学生自らがポータルサイト上で履修申請を行い、履修状況や成績を閲覧できる学務システムの供用を開始した。 ・医学科については、供用開始に向けたデータ入力等運用環境の整備を実施している。 ・医師国家試験対策として、実習室や演習室を自習室として利用させることで、学生の自主学習に便宜を図っている。	Ⅲ																									
ウ	学生のニーズに応じた学習支援やメンタルヘルス、ハラスメント等の学生相談に対する体制の充実を図る。【47】	44	・飲酒などの危険性の啓発や教育など、学生に対する安全教育(研修)等を実施する。 ・相談窓口を開設し、学生の相談受付や臨床心理士によるカウンセリング等を行う。 ・ハラスメント等に関する注意事項や相談窓口を新入生オリエンテーション等を通じて周知する。【共通】	・飲酒の危険性啓発について、医学科においては、新入生オリエンテーションにおいてアルコールに関する教育を実施するとともに、新歓時や夏合宿時、代表者交代の時期などにクラブ代表者を集めた研修等を実施し、注意を喚起した。 ・看護学科においては、未成年飲酒の禁止や飲酒事故防止に係る啓発文書を作成の上、後期オリエンテーション時に、周知指導を行った。 ・ハラスメント等に係る相談窓口を開設するとともに、学生便覧への掲載やオリエンテーション等を通じて学生に周知を図っている。 ・ハラスメントガイドを作成し、学生に周知するとともにホームページ上に掲示した。 【医大】	Ⅲ																									
エ	経済的に修学が困難な学生に対し、授業料等の減免措置を講じるとともに、各種団体の奨学金制度を積極的に情報提供するなど、幅広い支援を行う。【48】	45	・経済的に修学が困難な学生に対し、面談等により十分な実態把握に努め、必要に応じて授業料等の減免措置を講じる。 ・各種の奨学金制度の案内や独自の育英基金制度の実施など、幅広い支援を行う。 【共通】	・申請受付時の面談等により実態把握を行うとともに、奨学金制度、奨学金申請説明会、授業料減免制度、授業料減免などの案内をホームページで行うなど、学生への情報提供を積極的に進めた。 ・奨学金手続きが適切に行われるように、奨学金返還説明会、奨学金継続手続説明会を開催した。 (医科大学授業料減免) <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>申請者</th> <th>全免</th> <th>半免</th> <th>不可</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医学科</td> <td>19</td> <td>15</td> <td>2</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>看護学科</td> <td>21</td> <td>17</td> <td>3</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>大学院</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>41</td> <td>33</td> <td>5</td> <td>3</td> </tr> </tbody> </table>		申請者	全免	半免	不可	医学科	19	15	2	2	看護学科	21	17	3	1	大学院	1	1	0	0	合計	41	33	5	3	Ⅲ
	申請者	全免	半免	不可																										
医学科	19	15	2	2																										
看護学科	21	17	3	1																										
大学院	1	1	0	0																										
合計	41	33	5	3																										
オ	卒業生のワークライフバランスへの支援として、再就職、キャリア開発のための支援を行う。【医大】【49】	46	・看護実践キャリア開発センターでは、看護部と協働し、卒業3年間の看護師等を対象としたキャリア教育や、出産後に職場復帰を目指す看護師の支援を行う。 【医大】	・看護学科4年生から卒業3年間の看護師を対象とした「一人前看護師育成プログラム」においてキャリア教育を実施した(新人看護師77名が計5回、2年目看護師69名が1回、3年目看護師76名が1回受講)。 ・妊娠者や産休・育休の看護師を対象に復帰支援プログラムを実施した(職場とのつながりを維持するための支援としてのサポートブック配布やプログラム説明会、職場システムに適應するための支援としてのランチョンセミナーや看護技術研修)。	Ⅲ																									
2	研究に関する目標を達成するための措置																													
(1)	研究の内容に関する目標を達成するための措置																													
ア	目指すべき研究水準・機能に関する目標を達成するための措置																													

第2期中期計画 【中期計画番号】		年度 計画 番号	平成29年度計画	計画の実施状況等	自己 評価
(7)	4大学連携で取り組んでいる京都ヘルスサイエンス総合研究センターにおける共同研究を推進し、科研費等の外部資金を導入し、大型プロジェクト化を行う。【51】	48	・ヘルスサイエンス総合研究センターの共同研究に基づき外部資金申請を1件以上行う。 【共通】	・平成28年度の4大学連携事業の成果を活かし、3グループから外部資金申請を行い、うち2件が科研費等外部資金を獲得し、大型プロジェクトの導入を果たした。	Ⅲ
(4)	先進医療及び先端医学研究を推進するとともに、基礎研究、臨床研究、保健看護研究等の研究成果の実用化等により、地域医療や地域社会における健康の維持増進に貢献する。 【医大】【52】	49	・ホウ素中性子捕捉療法(SiC-BNCT)について、企業との共同研究開発を進める。 【医大】	・ローム株及び福島SiC応用技研株と確認書を締結し、福島SiC応用技研株を中心とした研究開発を進めている。	Ⅲ
イ	研究成果の社会・地域への還元に関する目標を達成するための措置				
(4)	教員の研究業績や研究内容のデータベースを活用し、ホームページで広く公表するなど、教育研究活動について広く社会へ向け情報発信する。また、著書・論文の執筆、学会での発表、特許等を通じて、研究活動の成果を広く社会に還元する。【61】	58	・学術機関リポジトリを利用して学位論文(博士)等を公表するなど、発信コンテンツを充実させる。 ・研究活動の成果について、記者発表や様々な広報媒体を通じて幅広い情報発信を行う。【共通】	・学位論文(博士)に加え、看護学科の紀要や教養教育の紀要などのコンテンツを機関リポジトリに掲載するなど、コンテンツの充実に努めた。(博士論文要旨89点、看護学科紀要2冊、教養教育紀要10冊) ・記者発表を53回を行うなど、メディアへの積極的な対応により研究活動の成果について情報発信を行った。【医大】	Ⅲ
(7)	世界トップレベルの医療を地域に提供するため、最先端の研究・診療機器の導入等により研究を推進し、研究成果の実用化等により、府民等の健康増進に寄与する。【医大】【62】	59	・ホウ素中性子捕捉療法(SiC-BNCT)について、企業との共同研究開発を進める。(No.49再掲) ・平成30年度からの陽子線がん治療実施に向けて、陽子線治療機器の設置と運営組織・手段の構築を進めるとともに、医療従事者(医師・医学物理士・放射線技師)を育成する。 【医大】	・永守記念最先端がん治療研究センターにおける陽子線治療機器の設置が完了し、試運転を開始した。 ・医療従事者の育成については、医師と医学物理士(1箇月以上)、放射線技師(1週間)の研修を実施している。 ・ローム株及び福島SiC応用技研株と確認書を締結し、福島SiC応用技研株を中心とした研究開発を進めている。(No.49再掲)	Ⅲ
(2)	研究環境の充実・向上に関する目標を達成するための措置				
ア	研究の実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置				
(7)	国内外の大学、病院等の医療機関、試験研究機関、行政機関、民間企業との研究交流の推進や外部の優秀な人材の受入れなどができる支援体制及び施設の整備・充実を行う。 【共通】【63】	60	・海外からの医療従事者の研修受け入れなど、国際的な医療人材の育成に取り組む。 (No.38再掲) 【医大】	・国際交流協定締結校から研修受け入れ(9名)を行ったほか、ベトナム国内における放射線技師等の技術支援のため、ホーチミン市医薬科大学と学術交流協定を締結するなど、国際的な医療人材の育成に取り組んだ。 (No.38再掲)【医大】	Ⅲ
(4)	地域課題の解決に向けた研究や若手研究者の研究を支援するため、十分な予算を確保することにより、法人・大学独自の支援措置を充実し、資源の戦略的配分を行う。【共通】【64】	61	・地域課題の解決に向けた研究や若手研究者の研究を支援するため、医科大学・府立大学で公募を行い、優れた研究に対して研究費の重点的な配分を行う。 【共通】	・医科大学・府立大学で公募し、選考の結果、優れた研究に対して研究費を配分した。 両大学連携・共同研究支援事業 2件 3,850千円 (医大:1件2,000千円、府大:1件1,850千円) 地域未来づくり支援事業 6件 5,991千円 (医大:4件4,000千円、府大:2件1,991千円) 若手研究者育成支援事業 11件 7,395千円 (医大:6件4,500千円、府大5件2,895千円)	Ⅲ
イ	研究環境・支援体制の整備に関する目標を達成するための措置				
(7)	中核的研究センター等の再編・整備を検討し、新たな研究センターの枠組みを整備する。【医大】【65】	62	・平成28年度に新設した創薬センター(附属研究センター)の体制作りを進め活動を充実させる。【医大】	・創薬センター設置場所の環境整備を行うとともに、準備委員会の稼働に向けた学内の意思疎通を図った。	Ⅲ
(I)	研究成果として創出された知的財産の権利化、知的財産の技術移転活動及び実用化を積極的に行う。 【68】【117】	65	・知的財産の取扱いに関する留意事項等について、ホームページや全学メールで周知を行い、知的財産に対する教職員の意識啓発を行う。【医大】	・知的財産の取扱いに関する留意事項等について、平成29年6月に全学メールにより周知を図り、意識啓発とともに、知的財産権利化に必要な発明者側の協力体制形成を行った。 【医大】	Ⅲ
(オ)	学内共同研究を推進するため、中央研究室の研究設備の計画的な整備を進める。【医大】【69】	66	・大学院医学研究科中央研究室において、必要な研究機器等の整備を行う。(No.4再掲) 【医大】	・要望が多かった研究機器(培養顕微鏡等)を大学院中央研究室に整備した。(No.4再掲)	Ⅲ
ウ	研究活動の評価及び管理に関する目標を達成するための措置				
(7)	研究成果や業績を、学会活動や学術発表活動等を通じて学外から研究活動の評価を受け、研究活動の質の向上に繋げる。【71】	68	・研究活動の成果について、記者発表や様々な広報媒体を通じて幅広い情報発信を行う。(No.58一部再掲) 【共通】	・記者発表を53回を行うなど、メディアへの積極的な対応により研究活動の成果について情報発信を行った。(No.58一部再掲) ・FM京都において毎週火曜日に教員による府立医大の取組や、季節の健康関連、最先端の医学研究などの情報を発信した。 【医大】	Ⅲ

第2期中期計画 【中期計画番号】		年度 計画 番号	平成29年度計画	計画の実施状況等	自己 評価
	研究活動に係る透明性の確保や、不正行為や利益相反防止策による指導強化に努め、必要な関係規定を充実する。 【72】	69	・学内研究者を対象とする研究倫理教育・研修の一層の充実を図る。 【共通】 ・平成28年度に制定等を行った「臨床研究に係る利益相反の管理に関する取扱規程」及び「医学倫理審査委員会規程」に基づき、臨床研究に係る利益相反管理や倫理審査をより迅速かつ公正に実施し、適切に臨床研究活動を行う。 【医大】	・年度テーマを決め(29テーマは、研究公正)、上下期各1回の研究倫理研修会を開催しており、受講が困難な研究者を対象にした録画ビデオによる研修会も開催した。 ・研究会開催数:基礎9回・応用6回 ・利益相反委員会規程を改正するとともに、利益相反委員会を毎月開催、治験に関する利益相反管理を開始した。 ・「京都府立医科大学 臨床研究審査委員会設置規程」、「京都府立医科大学 臨床研究法に定める臨床研究の実施に関する規程」を制定するとともに、臨床研究審査委員会設置した。特定臨床研究の倫理審査を行うことが出来る認定臨床研究審査委員会として、平成30年3月30日付で厚生労働大臣認定を受けた。 【医大】	Ⅲ
(7)	研究開発・質管理向上統合センターを新設し、基礎研究から臨床研究・実用化までの一貫した支援・指導と研究倫理教育を重点的に実施するとともに、モニタリング、データ管理、監査を行うなど、医学研究全般の科学性・倫理性を適正に担保し、研究の質管理を一元的に行う。【医大】 【73】【137】	70	・研究開発・質管理向上統合センターにおいて、臨床研究に係るモニタリングの実施体制の構築に向け、当該研究を行う各教室に配置するモニタリング担当者を養成するための研修会を実施する。 【医大】	・モニタリング教育体制の検討を行い、モニタリング担当者向け教育プログラムの原案を作成するとともに、これを基に各教室に配置するモニタリング担当者を養成するための研修会として、演習を含むモニタリング講習会を実施した。臨床研究法の施行に伴い、臨床研究に関するモニタリングポリシーを改訂した。	Ⅲ
(3)	研究の国際化に関する目標を達成するための措置				
		71	No.38と同じ	No.38と同じ	Ⅲ
3	地域貢献に関する目標を達成するための措置				
(1)	府民・地域社会との連携に関する目標を達成するための措置				
エ	桜楓講座や医大公開講座などの生涯学習講座の充実を図り、より多くの府民等に参加を促す。 ＜数値目標＞ (府大)生涯学習講座の受講者数を、中期目標期間中に10%以上増加させる。【80】	77	・医療・看護に係る府民向け公開講座や、市町村と協力しての健康セミナーを開催する。【医大】	・附属図書館の貴重書庫のうち明治期以前の和綴本987冊について、順次、電子アーカイブ化に取り組み、現在約4分の1(75点259冊)の電子アーカイブ化が完了している。	Ⅳ
オ	図書館の府民公開を推進するとともに、所蔵する歴史的資料の展示を促進するため施設整備や電子化を進め、府民に積極的に提供する。【医大】 【81】	78	・附属図書館所蔵の貴重書のデジタルアーカイブ化を実施し、府民が利用できるようホームページで公開する。 【医大】	・附属図書館所蔵の貴重書6点22冊のアーカイブ化を実施して、図書館ホームページで公開した。	Ⅲ
(2)	行政等との連携に関する目標を達成するための措置				
(3)	産学公連携の推進に関する目標を達成するための措置				
ア	研究成果として創出された知的財産等を府内の産学公連携イベント・大学HP等を通して、情報発信を行うとともに、地元企業等からの技術相談を実施することにより、研究成果の技術移転を促進する。【87】	83	知的財産の取扱いに関する留意事項等について、ホームページや全学メールで周知を進めるとともに、健康長寿コホート研究を行い、知的財産に対する教職員の意識啓発を行う。【医大】	・知的財産について、学内発明者の意識啓発を行うことによって、学内発明者各位による企業との連携調整等を通じ、各企業への技術移転の促進を行った。【医大】	Ⅲ
ウ	＜数値目標＞産業界等からの共同研究・受託研究等の件数を、中期目標期間中に10%以上増加させる。 【89】 25年度実績129件	85	・産業界等からの共同研究・受託研究等の件数を、中期計画目標期間中に10%以上増加させる。 【共通】	・医大29年度実績 184件(25年度129件比較:42.7%増)・共同研究、受託研究について、②151件(17.0%増)、③168件(30.2%増)、④149件(15.5%増)、⑤184件(42.7%増)と、いずれも期間中、平成25年度比15%増の目標を達成している。【医大】	Ⅳ
(4)	医療を通じた地域貢献に関する目標を達成するための措置				
ア	教育研究成果の社会還元や、地域医療を支える医療従事者及び指導者の育成、府内の医療機関及び行政機関への継続的な医師配置等、地域医療を支える拠点として多面的な地域貢献を行う。【90】	86	・北部公的病院・市町・保健所と連携しながら、北部地域医療人材育成センターの取組を進めるとともに、健康長寿コホート研究の一環として住民健診を開始する。 ・地域病院への一元的な医師配置システムを構築する。 ・医療センターを中心に、地域医療・保健行政の前線基地である保健所への人材供給等を行う。 【医大】	・行政従事医師として、京都府保健所等の行政機関へ20名の医師を派遣(京都府社会福祉事業団へ15名派遣)した。 ・健康長寿コホート研究(丹後活き生き健診)の一環として住民健診を実施した。 ・地域病院への推薦卒業医師の配置について取扱を決定した。 ・医師不足が特に深刻な府北部地域の人材確保のため、府内医療機関に対し、356名の医師を派遣した。	Ⅳ
イ	学生はもとより、地域医療機関等から受け入れた医師、看護師、コメディカルなどを高度な医学教育により優秀な医療人として育成するとともに、府内の医療機関と教育、研究、治療面における連携を深め、地域医療を支える医療人を輩出するための拠点として中核的な役割を果たす。 ※コメディカル:臨床検査技師、放射線技師等の医師、看護師以外の医療従事者 【91】	87	・コメディカルについて、実習受入等を進める。 ・看護実践キャリア開発センターでは、府内病院や訪問看護ステーションに勤務する看護師を対象に「緩和ケアを推進する看護師養成プログラム」を開講するとともに、その他教育プログラムを公開講座とするなど、他施設の看護師の育成を支援する。 【医大】	・地域医療従事者の育成を図るため、他の医療機関からメディカルスタッフ(コメディカル)部門等の実習受入を行っている(学生実習約500名、社会人実習3名)。 ・府内の病院・訪問看護ステーションの看護師を対象にした「緩和ケアを推進する看護師養成プログラム」を開講し、第3期生は病院勤務の看護師2名、訪問看護ステーション看護師3名が受講している。教育プログラムの一部を公開講座として9回公開し、のべ120名の看護師が受講している。	Ⅲ

第2期中期計画 【中期計画番号】		年度 計画 番号	平成29年度計画	計画の実施状況等	自己 評価
ウ	関係機関との連携を強化し、認知症総合対策への協力をはじめ、京都府が行う地域包括ケアの取組を支援する。 【92】	88	・地域包括ケアを推進するため、地域の医療関係機関や介護関係機関等との意見交換を通じた連携の強化に取り組む。 ・在宅医療を推進するため、地域の医療・介護関係者、家族と連携・協力し、全病棟において退院支援計画書の作成に取り組む。 【医大】	・他医療機関との症例検討会を開催するとともに、地域の医療・介護関連施設を訪問するなど「顔の見える連携」に取り組んだ。 ・患者が安心して地域に戻るため、全病棟において退院支援計画書の作成に取り組んだ。 退院支援計画書作成(退院支援依頼)件数 2,159件	Ⅲ
4	附属病院及び北部医療センターに関する目標を達成するための措置				
(1)	臨床教育・研究に関する目標を達成するための措置				
ア	病棟整備や最先端の医療機器の導入等により、病院機能の強化や体制整備を行い、国家レベルの医学研究拠点及び臨床教育拠点を旨とする。 【93】	89	・平成30年度からの陽子線がん治療実施に向けて、陽子線治療機器の設置と運営組織・手段の構築を進めるとともに、医療従事者(医師・医学物理士・放射線技師)を育成する。(No.59一部再掲) ・附属病院においては、手術待ち状態の改善を図るため手術室を増築するとともに、母体・胎児集中治療室(MFICU)を整備する。 ・附属北部医療センターにおいては、がんの診断から治療までを一体的に実施するため、北部地域で初となる放射線治療機器(リニアック)及びがん診断機器(PET-CT)を新たに整備する「がん診療棟」の新築整備に向けた実施設計を行う。	・永守記念最先端がん治療研究センターにおける陽子線治療機器の設置が完了し、試運転を開始した。 ・医療従事者の育成については、医師と医学物理士(1箇月以上)、放射線技師(1週間)の研修を実施している。(No.59一部再掲) ・附属病院の手術室については、術式ニーズ等の急激な変化に対応した手術室となるよう設計を行うとともに、供用開始(30年度1室、31年度1室)に向けた整備を進めた。 ・附属病院では、母胎・胎児集中治療室(MFICU)の整備について完了した。 ・北部医療センターでは、がんの診断から治療までの一体的実施に向けたがん診療棟の実設計を行った。	Ⅲ
	臨床試験センターの体制を強化し、臨床試験及び先進医療を積極的に推進する。 【94】	90	・平成28年度に認定取得した「ISO15189」を維持するため、第1回サーベイランスを受検する。 ・先進医療について、年1件以上の新規承認申請を行う。 【医大】	・「ISO15189」認定後の施設基準維持の確認のため、認定機関である(公財)日本適合性認定協会の訪問審査(サーベイランス受検:2月6日～7日)を受検した。 ・先進医療の推進について、新規承認3件の申請を行った。	Ⅲ
イ	地域医療・チーム医療マインドを持つ医療人の育成のため、卒前(学部)及び卒後(卒後臨床研修・大学院・海外留学)における教育の連携を強化し、臨床教育を一貫して行う体制を体系的に整備する。 【95】	91	・卒前・卒後における教育の連携を強化するとともに、地域研修や学内での研修体制の整備や他院からの研修医の受入体制を整備する。 【医大】	・学生や研修医を対象としたイベントセミナーや進路指導等を随時実施し、また、保健管理センターと連携し、研修医のメンタルケアにも取り組んだ。 ・本学医学生を対象とした説明会等を3回実施するとともに、地域研修先等の幅を広げるなど研修体制の整備を行った。 ・卒後臨床研修センターを中心に指導医(学内)の意見を把握するための会議を2回開催した。 ・新たに「教育センター」を設置し、卒前・卒後における教育の連携を図った。	Ⅲ
ウ	専攻医・研修医等の臨床教育環境の整備及び処遇改善に努め、臨床教育の一層の充実を図ることにより、優れた人材を確保する。 <数値目標> 学生の内就職率 医学科 70%以上 看護学科 75%以上	92	<数値目標> 学生の内就職率 医学科 68%以上 看護学科 73%以上	府内就職率 (医学科) 57.6%(就職者92人のうち、府内就職者が53人) (看護学科) 75.9%(就職者83人のうち、府内就職者が63人)	Ⅱ
	初期臨床研修後の医師の府内就職率 80%以上 【96】	93	初期臨床研修後の医師の府内就職率 79%以上 【医大】	初期臨床研修後の医師の府内就職率 91.0%	Ⅲ
エ	附属北部医療センターにおいて、府北部地域を府立医科大学の教育研究の場として活用し、地域医療学講座を通じて、若手医師や看護師への教育・研修を行い、地域医療の幅広いニーズに対応できる総合診療力を備えた医師を育成するとともに、地域の病院や診療所と連携し、地域医療マインドを持った医師や高度な医療に対応することができる看護師を育成する。 【97】	94	・地域医療学講座に所属する教員(医師)をはじめ、各診療科の医師がそれぞれの専門性や特色を生かし、研修医等の若手医師の育成を行う。 ・看護実践キャリア開発センターと連携し、研修等を通して地域において信頼される質の高い看護を実践できる看護師の育成、中学・高校生のキャリア教育、健康教育の支援を行う。 【医大】	・地域医療学講座所属教員らが、研修医等の若手医師を指導・育成のため、実習受入等を行った。 (受入状況) 研修医受入12名、医大学生の地域滞実習(医大GP)受入26名、クリニカルクラークシップ受入4名、臨床実習72週化に伴うポリクリ学生受入32名 <臨床実習72週化に伴う受入環境整備> 研修室備品購入、医師待機宿舎インターネット環境整備、談話室フローリング化等 ・看護実践キャリア開発センターと連携し、地域において信頼される質の高い看護を実践できる看護師の育成のため、講習会受講等を推進した。また、中学・高校生のキャリア教育や健康教育の支援のため、実習等の受入を行った。 (受講等状況) キャリアラダー教育研修会68名、院内静脈注射認定コース16名、府立医大看護研究交流会口演発表・座長参加各1名 (受入状況) インターンシップ受入:府立医大看護学科助産課程学生2名、府立看護学校9名、府立高校2校68名 ふれあい看護体験受入:15名、中学生職場体験学習受入:3校8名 府立高校「出張講義」:1校	Ⅲ
(2)	地域医療に関する目標を達成するための措置				

第2期中期計画 【中期計画番号】		年度 計画 番号	平成29年度計画	計画の実施状況等	自己 評価																								
ア	医師不足地域の医療機関との連携を推進するとともに地域医療連携室の体制強化を図り、患者紹介率及び逆紹介率を向上する。 <数値目標> 患者紹介率 逆紹介率 55%以上 45%以上 附属北部医療センター 55%以上 90%以上 【98】	95	・地域の医療関係者との連携を強化する取組を継続し、紹介率・逆紹介率の向上を図る。 <数値目標> 患者紹介率 逆紹介率 附属病院 60%以上 50%以上 附属北部医療センター 54%以上 100%以上 【医大】	【附属病院】 ・病診連携懇談会の開催や、地域の医療機関との「京都府立医科大学附属病院地域医療ネットワーク」の開始以来789医療機関が登録し、他医療機関が主催する懇談会(6回)、連携協議会(2回)等にも積極的に参加して連携強化に努め、患者紹介率や逆紹介率を向上させた。 患者紹介率 89.0%(対前年度比2.9ポイント増) 患者逆紹介率 71.4%(対前年度比3.9ポイント増) 【北部医療センター】 ・紹介状持参の入院患者にかかりつけ医への入院連絡票の送付や退院時の情報提供の徹底やかかりつけ医との連携会議の開催、在宅サービス担当者との連携会議の開催等に取り組み、患者紹介率や逆紹介率を向上させた。 患者紹介率 57.2%(対前年度比4.9ポイント増) 患者逆紹介率 125.0%(対前年度比15.9ポイント増)	Ⅲ																								
イ	附属北部医療センターにおいて、府立医科大学の附属病院として一体的な運営を行うとともに、北部地域の医療ニーズ対応し、中核病院としての役割を果たせるよう救急医療、在宅医療などの診療機能の強化、地域医療機関への医師派遣機能の強化や地域医療機関との災害、救急、臨床教育などの連携強化を図り、北部医療の充実を強力に推進する。【99】	96	・北部公的病院・市町・保健所と連携しながら、北部地域医療人材育成センターの取組を進めるとともに、健康長寿コホート研究(丹後活き生き長寿研究)を推進する。 ・附属北部医療センターにおいては、がんの診断から治療までを一体的に実施するため、北部地域で初となる放射線治療機器(リニアック)及びがん診断機器(PET-CT)を新たに整備する「がん診療棟」の新築整備に向けた実施設計を行う。(No.89一部再掲) 【医大】	・北部公的病院、保健所及び地元市町と連携しながら、北部人材育成センター事業や健康長寿コホート研究事業を実施するとともに、北部公的病院等に積極的に医師派遣を行った。 (実施状況) 合同研修会の開催:3回、医師、技師等延べ80名参加 丹後活き生き健診の実施:与謝野町、宮津市、京丹後市、伊根町 住民282名参加 ・北部公的病院への医師派遣を行った。3、827回 ・北部医療センターでは、がんの診断から治療までの一体的実施に向けたがん診療棟の実施設計を行った。(No.89一部再掲)	Ⅲ																								
ウ	地域の拠点病院として、緊急時に使用できる車両の整備などDMATの災害時体制を強化するとともに、災害発生時における病院機能を維持し、救急医療等の機能を発揮できるように、設備や体制の充実・強化を行う。 ※DMAT:災害急性期に活動できる機動性を持ったトレーニングを受けた医療チーム【100】	97	・附属病院においては、DMATの体制維持に向けた人材の育成や災害時備蓄食糧を整備を行う。 ・北部医療センターにおいては、災害拠点病院としての役割を果たせるよう、災害発生時のDMAT等対応研修を北部関係医療機関で合同実施する。 【医大】	・附属病院では、災害時食糧備蓄5ヶ年計画(⑦~)に従って備蓄を行い、患者・教職員用3日分を整備した。また、原子力災害医療派遣チーム研修を実施(H30.3.24)するとともに、DMATについては、4名(医師1、看護師2、調整員1)×3班体制を維持し、京都DMAT、DMAT業務調整員に、新たな職種として放射線技師が受講した。(⑨取得者 DMAT:医師1、調整員1 京都DMAT:調整員1) ・北部医療センターでは、災害対策委員会の設置など体制強化を行った。DMATについては、2班体制を維持し、新たに医師1名が受講した。また、災害対応マニュアルの整備、DMAT隊員の技能維持研修参加など、災害時体制を維持、強化を行うとともに、災害発生時の対応研修のため、行政等が実施する防災訓練等に参加した。	Ⅲ																								
(3)	政策医療の実施に関する目標を達成するための措置																												
	政策医療の中核病院として、都道府県がん診療拠点病院、小児がん拠点病院、及び肝疾患拠点病院等の診療や相談機能の充実強化を進め、国や府の政策と一体となった政策医療に取り組む。【101】	98	・平成30年度からの陽子線がん治療実施に向けて、陽子線治療機器の設置と運営組織・手段の構築を進めるとともに、医療従事者(医師・医学物理士・放射線技師)を育成する。(No.59一部再掲) ・附属北部医療センターにおいては、がんの診断から治療までを一体的に実施するため、北部地域で初となる放射線治療機器(リニアック)及びがん診断機器(PET-CT)を新たに整備する「がん診療棟」の新築整備に向けた実施設計を行う。(No.89一部再掲) 【医大】	・永守記念最先端がん治療研究センターにおける陽子線治療機器の設置が完了し、試運転を開始した。 ・医療従事者の育成については、医師と医学物理士(1箇月以上)、放射線技師(1週間)の研修を実施している。(No.59一部再掲) ・北部医療センターでは、がんの診断から治療までの一体的実施に向けたがん診療棟の実施設計を行った。(No.89一部再掲)	Ⅲ																								
ア	基礎研究の臨床への橋渡しや再生医療等の高度な医療を積極的に推進する。【102】	99	・細胞改変手段を用いた再生医療の臨床応用に向けた研究開発を実施する。 【医大】	・培養角膜炎上皮細胞を用いた水疱性角膜炎に対する革新的再生医療の早期薬事承認による社会還元の研究開発を実施中。 (研究費実績85,956千円)	Ⅲ																								
イ	病棟整備や地域医療連携の推進、医療相談機能や病院広報機能等の強化等を行うとともに、患者満足度調査等により患者ニーズを把握し、患者・診療サービスの向上を図る。 <数値目標> 患者満足度 入院 外来 附属病院 90% 80% 附属北部医療センター 90% 80% 【103】	100	・平成28年度患者満足度調査や医療相談内容、患者意見などを踏まえ患者サービスの向上を図る。 <数値目標> 患者満足度 入院 外来 附属病院 90% 80% 附属北部医療センター 90% 80% 【医大】	【附属病院】 ・待ち時間の長い診療科について、予約取得方法の改善を工夫した。(日単位→午前・午後単位→時間単位) ・食事については、改善要望の強い「彩り」「盛り付け」を向上するとともに、行事食を中心に旬を盛り込むなど食材の充実を図った。 ・待ち時間対応も含め、患者待合スペースに大型ディスプレイを設置した。 <患者満足度> 入院 88.2%(対前年比1.2ポイント増) 外来 80.5%(対前年比1.1ポイント減) 【北部医療センター】 ・患者や家族等からの意見に対し、患者サポート会議を毎週開催の上、インフォメーションへの老眼鏡設置、トイレ手洗い石けんの位置変更等可能なものから改善を実施した。 ・新規採用職員等に対して接遇研修を実施した(4月3日、44名)。 ・外来トイレ改修(洋式化:南棟1F薬局前) ・老朽化したベッド計画更新(28台) <患者満足度> 入院 88.9%(対前年比3.3ポイント減) 外来 79.2%(対前年比3.4ポイント減) <患者満足度> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">附属病院</th> <th colspan="2">北部医療センター</th> </tr> <tr> <th>入院</th> <th>外来</th> <th>入院</th> <th>外来</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>26年度</td> <td>89.4%</td> <td>81.8%</td> <td>88.5%</td> <td>77.0%</td> </tr> <tr> <td>27年度</td> <td>86.6%</td> <td>79.6%</td> <td>84.2%</td> <td>73.3%</td> </tr> <tr> <td>28年度</td> <td>87.0%</td> <td>81.6%</td> <td>92.2%</td> <td>82.6%</td> </tr> </tbody> </table> 目標数値は両病院とも入院:90%、外来:80%		附属病院		北部医療センター		入院	外来	入院	外来	26年度	89.4%	81.8%	88.5%	77.0%	27年度	86.6%	79.6%	84.2%	73.3%	28年度	87.0%	81.6%	92.2%	82.6%	Ⅲ
	附属病院		北部医療センター																										
	入院	外来	入院	外来																									
26年度	89.4%	81.8%	88.5%	77.0%																									
27年度	86.6%	79.6%	84.2%	73.3%																									
28年度	87.0%	81.6%	92.2%	82.6%																									

第2期中期計画 【中期計画番号】		年度 計画 番号	平成29年度計画	計画の実施状況等	自己 評価																								
ウ	感染防止対策や安全対策等を推進するため、啓発・研修の強化や医療従事者のリスクマネジメント意識の向上を図るとともに、診療機器管理体制等の充実・強化を図る。【104】	101	・平成28年度の精神保健指定医に対する行政処分を受け、再発防止を徹底する。 ・職員の医療安全管理や感染防止対策に係る研修会を、全職員及び委託業者職員を対象として実施する。 【医大】	・精神科・心療内科において、診療科内での情報共有の推進や診療録への適切な記載などの再発防止を徹底した。 ・職員及び委託業者職員を対象とした医療安全管理や感染防止対策に係る研修として、医療安全管理研修会を44回(延べ4,286人・1人当たり2.3回参加)、感染防止対策研修会(職員対象)を32回(延べ4,467人・1人当たり2.4回)、感染防止対策研修会(委託業者職員対象)を2回実施した。	Ⅲ																								
エ	総合情報センターの機能強化を行うとともに、個人情報を含む医療情報の厳格な保護と適確な管理を行う。【105】	102	・電子カルテシステムによる医療情報の厳格な保護を引き続き実施するとともに、利用者への研修を実施する。 ・情報漏洩防止等に関する研修や注意喚起、情報漏洩事例の紹介などセキュリティ対策を適宜行う。 【医大】	・電子カルテシステムによる医療情報の厳格な保護を継続するとともに、セキュリティ対策を含むシステムの操作研修を実施した(8回)。 ・情報漏洩防止に関して、具体的な事例等を示し、臨床部長会や診療科長会議等において注意喚起を行った。	Ⅲ																								
(5)	運営体制の評価と健全な経営に関する目標を達成するための措置																												
	病院中期経営改善計画により経営目標を明確化し、病院運営の自律的な経営体制の確立を目指すとともに病床利用率の向上を図るなど、効果的かつ的確に対応する経営管理を強化する。 <数値目標> 病床利用率 附属病院 90%以上 附属北部医療センター 80%以上 【106】	103	・附属病院では、年度毎の数値目標を設定し、その適切な進捗把握と改善指示により診療実績の向上に取り組む。また、救急や紹介による新規患者を増やすための取組を行い、病床利用率の向上に努める。 ・北部医療センターでは、地域医療連携の一層の強化により、新規入院患者数の増加に努め、病床利用率の向上を図る。 <数値目標> 病床利用率 附属病院 85.5%以上 附属北部医療センター 80.0%以上【医大】	【附属病院】 ・各診療科等とのヒアリングによる今年度の数値目標を設定し、その進捗把握を行った。 ・病床利用率向上に向けて、診療科毎の目安病床数の一部見直しを行った。 ・新規患者増に向けて金曜夜間の救急オープンに向けた検討を行った。 ・地域医療機関への訪問等を進めた結果、新規入院患者数は増加した。(28)16,355人→(29)16,405人) <病床利用率> 82.4%(対前年度比1.0ポイント減) 【北部医療センター】 ・北部医療センターでは、地域連携の強化等による患者紹介率の向上に取り組むとともに、人間ドックの拡充(週3→5日)に取り組み、新規入院患者が増加(6,457人(対前年度比197人増))した。 <病床利用率> 80.2%(対前年度比0.8ポイント増) <病床利用率> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">附属病院</th> <th colspan="2">北部医療センター</th> </tr> <tr> <th>実績</th> <th>(目標数値)</th> <th>実績</th> <th>(目標数値)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>26年度</td> <td>79.1%</td> <td>(82.5%)</td> <td>85.4%</td> <td>(78.0%)</td> </tr> <tr> <td>27年度</td> <td>83.2%</td> <td>(82.5%)</td> <td>86.4%</td> <td>(80.0%)</td> </tr> <tr> <td>28年度</td> <td>83.4%</td> <td>(85.5%)</td> <td>79.4%</td> <td>(80.0%)</td> </tr> </tbody> </table>		附属病院		北部医療センター		実績	(目標数値)	実績	(目標数値)	26年度	79.1%	(82.5%)	85.4%	(78.0%)	27年度	83.2%	(82.5%)	86.4%	(80.0%)	28年度	83.4%	(85.5%)	79.4%	(80.0%)	Ⅲ
	附属病院		北部医療センター																										
	実績	(目標数値)	実績	(目標数値)																									
26年度	79.1%	(82.5%)	85.4%	(78.0%)																									
27年度	83.2%	(82.5%)	86.4%	(80.0%)																									
28年度	83.4%	(85.5%)	79.4%	(80.0%)																									
Ⅲ	業務運営の改善等に関する事項																												
1	業務運営に関する目標を達成するための措置																												
(1)	理事長と学長のリーダーシップを効果的に発揮するため、定期的な調整会議を開催するなど、意思疎通を緊密化し、迅速な意思決定プロセスと機動力のある組織体制を整備する。【107】	104	・理事長と学長のリーダーシップを効果的に発揮するため、法人事務総長と各大学事務局長との会議等、定期的な調整会議の開催等により意思疎通を緊密化し、意思決定の迅速化を図る。 【共通】	・理事長と両学長、事務総長による法人経営戦略会議を定期的に開催し、今後の課題と取組みについて協議、情報共有を図った。(10回) ・法人経営戦略会議における議論を重ね、「京都府公立大学法人ビジョン2020(運営の基本方針)」を策定した。	Ⅲ																								
(2)	法人・大学の各部門の権限及び責任の明確化や、法人・大学の各組織間の連携強化により、法人・大学の重要課題に的確かつ機動的に対応できるような、迅速な意思決定と機動力のある組織体制を構築する。【108】	105	・医大附属病院における虚偽有印公文書作成・同行使容疑による自宅捜索を受け、法人倫理規程に基づく調査委員会を設置し京都府と連携して真相究明と再発防止に取り組むとともに、法人を挙げ教職員が一丸となって信頼回復に努める。 【医大】	・法人調査委員会(H29.2.24設置)における調査結果及び再発防止策を取りまとめた「京都府立医科大学における虚偽有印公文書作成・同行使及び反社会的勢力との交際等に係る調査報告書」を理事長に提出した(H29.10.16)。 ・府民の信頼回復に向けて、法人をあげて次のとおり取り組んだ。 ○「反社会的勢力への対応に関する規程」の制定及び「教職員倫理規程」の改正(H29.10.1) ○両大学におけるコンプライアンス指針の策定(医大:H29.10.1、府大:H30.1.10) ○診療情報の管理強化(H30.1.1) ○警察本部との連携による暴力団等排除連絡会の開催(H30.1.18)と教職員研修の実施(H30.2.28) ○契約事務における反社会的勢力排除徹底の取組(法人契約管理要綱の改正:H30.2.1、事務担当者会議の開催:H30.3.16) ○診療記録の記載マニュアルの見直し(H30.3.19)、点検体制の強化(H30.4.1) ○反社会的勢力への対応マニュアルの策定(H30.3.30)、医療従事者現場対応マニュアルの策定(H30.3.19)	Ⅲ																								
2	人事管理に関する目標を達成するための措置																												
(1)	特任教員、客員教員制度などを活用し、優れた学識、経験等を有する人材を確保するとともに、教員業績評価制度について、実態に即した制度となるよう適宜見直しを行い、多様な実績が適正に評価されるよう運用する。【110】	107	・特任教員、客員教員制度などの活用により、大学の教育、研究及び医療の質の向上に資する幅広い分野における優れた人材を確保する。(No.31再掲) 【共通】	医科大学では、特任教員について136名に称号付与、客員教員について398名を委嘱し、幅広い分野の優れた人材を本学の教育・研究に活用した。(No.31再掲) 【医大】 <table border="1"> <thead> <tr> <th>【医大】</th> <th>特任教員</th> <th>客員教員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>26年度</td> <td>93名</td> <td>381名</td> </tr> <tr> <td>27年度</td> <td>120名</td> <td>374名</td> </tr> <tr> <td>28年度</td> <td>143名</td> <td>396名</td> </tr> </tbody> </table>	【医大】	特任教員	客員教員	26年度	93名	381名	27年度	120名	374名	28年度	143名	396名	Ⅲ												
【医大】	特任教員	客員教員																											
26年度	93名	381名																											
27年度	120名	374名																											
28年度	143名	396名																											

第2期中期計画 【中期計画番号】		年度 計画 番号	平成29年度計画	計画の実施状況等	自己 評価
(2)	雇用形態、勤務形態、給与形態等、柔軟性に富んだ人事制度の運用や、専門的な知識・技術の蓄積・継承が必要な業務分野における職員のプロパー化など、業務の必要性に応じた有為な人材の確保や配置を行う。【111】	108	・障害者雇用促進法の趣旨に基づき、障害者雇用を推進する。 【共通】 ・法人・附属病院・北部医療センターと協議を行い、人事交流を進め、組織の活性化、人材育成を図る。 【医大】	・各所属の業務補助員として障害者の採用を進めている。 障害者雇用率:1.87% (法定雇用率:2.3%) 【共通】 ・附属病院・北部医療センター相互間の配置換えにより人事交流を進めた。(教員7名、看護師1名) ・北部医療センターの薬剤師について、初めて法人での一括採用を実施し、人材確保を図った 【医大】	Ⅱ
(3)	男女共同参画、ワークライフバランスについての啓発を行うとともに、労働環境の向上を図るため、男女ともに安心して勤務を継続できる体制を充実する。【112】	109	・「一般事業主行動計画」に基づき、女性が活躍できる職場づくりを進める。 【共通】	・一般事業主行動計画に基づき、平成29年12月に、キャリアデザインとワーク・ライフ・バランスをテーマとした研修会を開催した。 ・病児保育室では、年間利用者数が700名を突破(過去最高)した。 ・学内保育所については、一時保育の登録者が35人にのぼり、教職員の多様なニーズに応えている。 【医大】	Ⅲ
(4)	高度な専門知識や創造性に富む職員を育成するため、府が行う研修等の活用や、SD(スタッフ・デベロップメント)活動を積極的に行う。 ※SD: 大学職員の教育能力、資質の向上のための組織的な取組 【113】	110	・京都市や公立大学協会等が行う各種研修へ職員を派遣し、大学職員としてのスキルアップを図る。 【共通】	・京都市主催の研修をはじめ、公立大学協会が主催する研修やセミナー等を受研させるなど、大学職員としての資質向上を積極的に進めた。【共通】	Ⅲ
3 事務等の効率化に関する目標を達成するための措置					
(1)	様々な状況の変化等に対して的確かつ効果的に対応できる組織運営が行えるよう、適時適切に事務組織の体制見直しを行う。【114】	111	・事務事業や制度の変化等に対応できるよう適宜適切に事務組織の体制見直し等を行う。 【共通】	・法人では、医大附属病院における虚偽有印公文書作成・同行使被疑事件を受けてコンプライアンス推進の体制強化を図るため平成29年度に新たに副事務総長(総務室長事務取扱)を設置した。 ・医科大学において「最先端がん治療研究センター」を設置、府立大学において「京都地域未来創造センター」を設置するなど、体制の見直し等を行った。 ・医科大学では、大規模施設整備・改修事業に対応するため「施設整備推進監」、「最先端がん治療研究センター」稼働等に対応するため「参与」職をそれぞれ新設。また、事務局次長ポストを設置するなど体制強化を図った。(No.106再掲)	Ⅲ
(2)	情報基盤整備を計画的に行うことにより、事務作業の迅速化、効率化を図るとともに、複数の所属において実施されている同種の業務の集約、一元化を図り、事務処理を的確・効率的に進める。【115】	112	・学術認証フェデレーションへの参加条件である適切なアカウント管理を引き続き実施するとともに、ウイルス対策、情報漏洩防止等のセキュリティ対策を行う。 【医大】	・事務作業の迅速化、効率化に資するため、適切なアカウント管理を継続実施、ウイルス対策や情報漏洩防止等としてのセキュリティ対策(②サーバ室等入退室管理⑦スパムメール・Webフィルタリング対策⑧端末からの不正通信検出⑨DHCPサーバの機器更新(接続機器の認証機能追加))を順次実施した。	Ⅲ
Ⅳ 財務内容の改善に関する事項					
1 収入に関する目標を達成するための措置					
(1)	授業料や病院使用料・手数料等について、公立大学法人の特性を考慮しつつ、適正な受益者負担の観点から、毎年妥当性の検証・見直しを行うとともに、その確実な納入に取り組む。【116】	113	・授業料や病院使用料・手数料等について、適正な受益者負担の観点から検証を行う。 【共通】	・医学部医学科では、平成30年度入学生から入学時に学外実習謝金、共用試験受験料等費用を徴収することとした。	Ⅲ
	【117】 →【68】に記載	114	No.65と同じ		Ⅲ
(3)	地域連携センター(府立大学)や新たに設置予定の研究開発・質管理向上統合センター(医科大学)において、的確な研究支援を行い、研究活動に係る信頼性を高め、外部研究費を獲得する。 <数値目標> 各教員は科学研究費を含む外部資金申請を年1件以上行う。【118】	115	・各教員は科学研究費を含む外部資金申請を年1件以上行う。 【共通】 ・研究開発・質管理向上統合センターにおいて、科学研究費等の外部資金獲得や臨床研究の質保証のための支援を行う。 【医大】	・11月の科研費応募等により各教員の科学研究費を含む外部資金申請数値目標を達成した。388人中388人が申請。 ・研究開発・質管理向上統合センターでは、研究相談など医師主導治験、先進医療臨床試験を含む多数の臨床試験の実務支援を行った。また、介入試験については、CQARDプロトコルテンプレートを作成し、試験の質の担保を行った。【医大】	Ⅲ
2 経費に関する目標を達成するための措置					
	監査法人の意見や会計指導も踏まえ、財務状況の分析や管理経費の見直し、運営費交付金等の予算の重点的かつ効率的な経費配分に努め、教育、研究、臨床の質の向上を図りつつ、経費の抑制及び効果的な執行を行う。【119】	116	・財務及び会計業務について、適正な業務執行を図るため、SD研修等を受講する。 【共通】	・両大学とも新規配属職員研修を実施し、法人・大学(医大は病院も含む)の財務及び会計業務を含む研修を実施した。	Ⅲ
		117	・資産管理取扱基準に基づき、法人資産の適正な貸付により法人資産の有効活用を図る。 【共通】	資産管理取扱基準に基づき、自動販売機の入札による設置数を順次拡大し、法人資産の有効活用を図った。	Ⅲ
Ⅴ 教育研究及び組織運営の状況の自己点検・評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する事項					
1	自己点検・評価に関する目標を達成するための措置				

第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	平成29年度計画	計画の実施状況等	自己 評価
	118	・附属病院では、平成30年3月に実施される病院機能評価に係る「認定期間中の確認(書面)」に向けて、各部署での自己点検及び業務の改善を進める。【医大】 ・(独)大学評価・学位授与機構の認証評価において、「大学評価基準を満たしている」との認定を受ける。(No.35一部再掲)【医大】	・附属病院では、各部署での自己点検に基づき、「認定期間中の確認」を実施し、自己点検及び業務の改善を進めた。 ・(独)大学改革支援・学位授与機構の認証評価において、「大学評価基準を満たしている」との認定を受けた。(No.35一部再掲)【医大】	Ⅲ
2		評価結果の業務運営への反映及び公表に関する目標を達成するための措置		
	119	・公立大学法人評価委員会で取組が遅れているとされた項目の改善状況をホームページ等で公表する。 【共通】	医師国家試験合格率や法人の障害者雇用、医科大学附属病院における虚偽有印公文書作成・同行使容疑など、評価委員会から28年度評価において「課題」とされた平成28年度項目の平成29年度末の改善状況について、ホームページで公表した。	Ⅲ
VI		その他運営に関する重要事項		
1		施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置		
(1)	120	・平成30年度からの陽子線がん治療実施に向けて、陽子線治療機器の設置と運営組織・手段の構築を進めるとともに、医療従事者(医師・医学物理士・放射線技師)を育成する。(No.59一部再掲) ・附属病院においては、手術待ち状態の改善を図るため手術室を増室するとともに、母体・胎児集中治療室(MFICU)を整備する。(No.89一部再掲)【医大】	・永守記念最先端がん治療研究センターにおける陽子線治療機器の設置が完了し、試運転を開始した。 ・医療従事者の育成については、医師と医学物理士(1箇月以上)、放射線技師(1週間)の研修を実施している。(No.59一部再掲) ・附属病院の手術室については、昨今の術式ニーズ等の急激な状況変化に対応した手術室となるよう設計を行うとともに、供用開始(30年度1室、31年度1室)に向けた整備を進めた。 ・附属病院の母体・胎児集中治療室(MFICU)の整備について完了した。(No.89一部再掲)	Ⅲ
(2)	121	・附属北部医療センターにおいては、がんの診断から治療までを一体的に実施するため、北部地域で初となる放射線治療機器(リニアック)及びがん診断機器(PET-CT)を新たに整備する「がん診療棟」の新築整備に向けた実施設計を行う。(No.89一部再掲)【医大】	・北部医療センターでは、がんの診断から治療までの一体的実施に向けたがん診療棟の実施設計を行った。(No.89一部再掲)	Ⅲ
(4)	123	・河原町・広小路キャンパスでは、施設の機能維持を図るため老朽化した施設や設備など整備箇所を定め必要な整備等を実施する。【医大】	・河原町・広小路キャンパスでは、計画的修繕として、中診療無停電電源蓄電池、AC-38冷水水蒸気コイル、病棟観察室調光、基礎医学学舎ガス漏れ警報器、基礎医学学舎空調機、図書館火災報知器設備、図書館棟看護学学舎高圧ケーブル、図書館棟直流通源蓄電池等の更新や、ボイラー用硬水軟化器、図書館シャッター等の修繕 看護学学舎結露対策などを行い施設の維持に努めた。 ・北部医療センターでは、北棟北面のPC板の取り付け部分のシーリング処理など雨水漏水対策を実施した。 【医大】	Ⅲ
2		安全管理及び危機管理に関する目標を達成するための措置		
(1)	124	・地元消防署等と連携し、実践的な防災訓練等を実施する。 【共通】 ・防災計画の見直し、防災(消防・避難)訓練の実施(年2回)、防火講習会などを実施するとともに、京都府・市の総合防災訓練等へ参加する。 【医大】	・地元消防署等と連携し、北病棟消防避難訓練、防火・防災講習会、消防避難訓練及び防災訓練を実施した。 ・防災計画検討ワーキンググループ会議において、防災計画の見直しについて検討するとともに、政府総合防災訓練、京都DMAT養成研修、京都府総合防災訓練、京都府原子力総合防災訓練、近畿地方DMATブロック訓練、京都市一斉防災行動訓練(シェイクアウト訓練)にそれぞれ参加した。 【医大】	Ⅲ
2		安全管理及び危機管理に関する目標を達成するための措置		
(2)	125	・北部医療センターにおいては、災害拠点病院としての役割が果たせるよう、災害発生時のDMAT等対応研修を北部関係医療機関で合同実施する。(No.97一部再掲)【医大】	・北部医療センターにおいては、災害拠点病院としての役割が果たせるよう、DMATについては新たに医師1名を養成、北部医療センターは2チーム派遣体制を維持するとともに、災害対応マニュアルを整備するなど、災害時体制の維持、強化に努めた。また、災害発生時の対応研修のため、行政等が実施する防災訓練等に参加した。【医大】	Ⅲ
(3)	126	・安全衛生委員会の結果をホームページで公開するとともに、安全衛生委員会による職場巡視を実施する。 【共通】	・安全衛生委員会の結果をホームページに掲載したほか、職場巡視については3所属(リハビリテーション部・看護部A6、B6病棟、治験センター)で実施済。 【医大】	Ⅲ
3		環境への配慮に関する目標を達成するための措置		

第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	平成29年度計画	計画の実施状況等	自己 評価
教職員・学生等への省エネルギーの啓発等を行い、延床面積あたりのエネルギー消費量及び温暖化効果ガス排出量の削減を図るとともに、節電の取組等を通じて、環境に配慮した法人運営を行う。【130】	127	・エネルギー原単位あたりの消費量及び温暖化効果ガス排出量を可能な限り抑制するとともに、教職員への省エネルギー等に対する意識啓発を行う。 【共通】	・各大学教職員に対し夏季(5月～10月)及び冬季(12月～3月)における省エネ・節電対策の取組について周知・意識啓発を行い、エネルギー消費量の抑制と温暖化効果ガス排出量の低減に努めた。	Ⅲ
4 人権に関する目標を達成するための措置				
基本的人権の尊重や人権意識の向上を図るとともに、ハラスメント等の人権侵害の防止に取り組み、教職員・学生に対する相談、研修及び啓発活動等を充実していく。【131】	128	・全教職員及び学生の人権に対する意識を向上させるため、研修や授業を通して人権啓発(教育)を行う。 【共通】	・全教職員を対象とした人権啓発研修(医科大学8回、北部医療センター3回)及び新規看護職員及び新規研修医対象の採用後人権研修の実施、学生への人権教育の必修化(第1学年・医学科8コマ、看護学科15コマ)、府主催人権問題特別研修に教職員派遣等により、人権意識の向上を行った。また、人権を含む教職員の行動規範としてコンプライアンス指針を整備した。 【医大】	Ⅲ
5 情報発信及び情報管理に関する目標を達成するための措置				
(1) 教職員に学術情報の安心・安全な利用環境を提供するため、計画的に情報基盤を整備するとともに、ホームページ等を活用し、教育・研究・医療活動や法人の運営情報等の積極的な情報公開を行う。【132】	129	・学術機関リポジトリを利用して学位論文(博士)等を公表するなど、発信コンテンツを充実させる。(No.58一部再掲) 【共通】 ・ホームページ等を活用し、教育・研究・医療活動や法人の運営情報等の積極的な情報発信を行う。 【医大】	・平成29年度には、附属図書館所蔵の貴重書6点22冊のアーカイブ化を実施して、図書館ホームページで公開した。(No.78再掲) ・記者発表を53回を行うなど、メディアへの積極的な対応により研究活動の成果について情報発信を行った。(No.58一部再掲) ・FM京都において毎週火曜日に教員による府立医大の取組や、季節の健康関連、最先端の医学研究などの情報を発信した。(No.68一部再掲) 【医大】	Ⅲ
(2) 大学の目指す方向性や特色を鮮明にし、効果的な広報活動を展開するための戦略的な広報計画を策定し、多様な広報媒体を活用した広報の展開により、教育・研究の成果や医療活動の情報を積極的に社会に発信する。【133】	130	・多様な広報媒体による大学・病院のPRのための戦略的な広報に取り組む。 ・研究成果のプレスリリース手法等、研究者向けの情報発信に関する研修会を開催する。【医大】	・大学・病院のPRのための戦略的な広報実施のため、教授会での議論を経て大学の広報基本方針及びガイドラインを策定し、ホームページに掲載するとともに、学長記者懇談会(2回)や実施記者発表(53回。うち教室レク4回、記者会見5回)の実施によりメディアへの積極的な情報発信と丁寧な記者対応に努めた。また、FM京都において毎週火曜日に、医科大学の取組や最先端の医学研究などの情報を発信した。 【医大】	Ⅲ
(3) 京都府情報公開条例及び京都府個人情報保護条例に基づき、学生・患者情報等の個人情報等の適切な管理を行うとともに、教職員の情報リテラシー向上のための研修の実施等、情報セキュリティ対策を充実・強化する。【134】	131	・教職員等から収集したマイナンバーについて、行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(マイナンバー法)に基づき適正に管理する。 【共通】 ・電子カルテシステムの利用や診療情報管理等に関する研修を実施するなどセキュリティ対策を適宜行う。 ・京都府個人情報保護条例に基づき、カルテの開示請求時の個人情報等を適切に管理する。【医大】	教職員等から収集したマイナンバーについて、鍵付の保管場所で保管するなど法律に基づき適正に管理している。【共通】 ・カルテ開示請求等の個人情報の取扱については、京都府個人情報保護条例に基づき適切に対応した。(開示件数:271件) ・電子カルテシステムの利用者に対して、セキュリティ対策を含むシステムの操作研修を実施した(8回)。 ・情報漏洩防止に関して、必要に応じて、具体的な事例等を示し、臨床部長会や診療科長会議を通じて注意喚起を行った。 ・セキュリティ研修会資料及び動画を職員向けホームページに掲載し、学内のセキュリティに対する意識啓発を図っている。 【医大】	Ⅲ
6 法人倫理に関する目標を達成するための措置				
(1) 法令や社会的規範に基づく適正な法人運営を行うために、内部監査の実施結果を公表し、透明化をさらに進めるなど、コンプライアンス(法令遵守)推進等のための仕組・取組を充実・強化する。【135】	132	・医大附属病院における虚偽有印公文書作成・同行使容疑による家宅捜索を受け、法人倫理規程に基づく調査委員会を設置し京都府と連携して真相究明と再発防止に取り組むとともに、法人を挙げ教職員が一丸となって信頼回復に努める。(No.105再掲)【医大】	・法人調査委員会(H29.2.24設置)における調査結果及び再発防止策を取りまとめた「京都府立医科大学における虚偽有印公文書作成・同行使及び反社会的勢力との交際等に係る調査報告書」を理事長に提出した(H29.10.16)。 ・府民の信頼回復に向けて、法人をあげて次のとおり取り組んだ。 ○「反社会的勢力への対応に関する規程」の制定及び「教職員倫理規程」の改正 (H29.10.1) ○両大学におけるコンプライアンス指針の策定 (医科大学:H29.10.1、府立大学:H30.1.10) ○診療情報の管理強化(H30.1.1) ○警察本部との連携による暴力団等排除連絡会の開催(H30.1.18)と教職員研修の実施(H30.2.28) ○契約事務における反社会的勢力排除徹底の取組 (法人契約管理要綱の改正:H30.2.1、事務担当者会議の開催:H30.3.16) ○診療記録の記載マニュアルの見直し(H30.3.19)、点検体制の強化(H30.4.1) ○反社会的勢力への対応マニュアルの策定(H30.3.30)、医療従事者現場対応マニュアルの策定(H30.3.19) (No.105再掲)	Ⅲ
(2) 研究活動の不正防止、法令、社会的規範、行動規範や法人が定める関係規程(「京都府公立大学法人コンプライアンス推進規程」「知的財産ポリシー」「利益相反ポリシー」「臨床研究利益相反指針」)等の遵守を徹底するため、研修や倫理教育の充実・強化を行い、大学の使命や社会的責任を果たす法人運営を行う。【136】	134	・研究費の不正使用防止のため、公的研究費の執行に関する説明、コンプライアンス教育、科研費等を対象とした内部監査など不正防止対策を実施する。 ・研究倫理に関する研修会の開催やeラーニングの活用により、教職員・学生等に対する研究倫理研修・教育を徹底する。 【共通】 ・医大の研究倫理教育の質保証及び倫理規範意識の向上を図るため、研究倫理教育研修制度(ポイント制度)を活用し、基礎研修及び応用研修ごとに研究倫理教育研修会を毎年開催する。 【医大】	・毎年11月～12月に科研費等を対象とした内部監査を実施し、学内における不正防止の徹底を図るとともに、平成29年2月に利益相反管理に関する規程「京都府立医科大学臨床研究に係る利益相反の管理に関する取扱規程」を整備した。また、京都府立医科大学における研究倫理教育研修実施要領を定め、本学教職員が受講すべき講習会の回数等について明確にし(研究倫理ポイント制度:平成28年10月1日施行)、「研究倫理ポイント制度」の対象となる研究倫理研修会を開催した。 【医大】	Ⅲ

第2期中期計画 【中期計画番号】		年度 計画 番号	平成29年度計画	計画の実施状況等	自己 評価
(3)	大学支援者を拡大するため、同窓会組織等との連携・交流の取組強化を進める。【138】	136	<p>・教育設備等の充実化など、教育環境の向上を図るため、保護者、同窓生及び個人・企業からの寄附金を募集するなど、大学支援者の拡大に努める。</p> <p>【共通】</p> <p>・創立150周年記念事業に向けた準備に着手する。</p> <p>【医大】</p>	<p>・京都府と調整し、ふるさと納税制度を活用した両大学への寄附の受入制度の30年度創設に向けた準備を実施している。</p> <p>【共通】</p> <p>・創立150周年記念事業準備委員会で、過去の周年事業を参考にして、実行委員会のあり方を議論し、学生や父兄も含めた幅広い方々とも協働し行事を行うことを確認した。</p> <p>【医大】</p>	Ⅲ